証券コード　３９０７
平成30年２月７日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番３号
シリコンスタジオ株式会社
代表取締役社長　寺　田　健　彦

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社は第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年２月22日（木曜日）午後５時までに到着するようにご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　時　　平成30年２月23日（金曜日）午前10時（受付開始午前９時）

２．場　所　　東京都渋谷区恵比寿一丁目20番８号
　　エビススバルビル　５階　カンファレンススペース

３．目的事項

（報告事項）

１．第19期（平成28年12月１日から平成29年11月30日まで）事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第19期（平成28年12月１日から平成29年11月30日まで）計算書類の内容報告の件

（決議事項）

第１号議案　　定款一部変更の件
第２号議案　　取締役５名選任の件
第３号議案　　監査役３名選任の件
第４号議案　　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、議事資料としてこの「招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（https://www.siliconstudio.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎第19期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

●事業報告…新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、株式会社の支配に関する基本方針、株式会社の状況に関する重要な事項

●連結計算書類…連結株主資本等変動計算書、連結注記表

●計算書類…株主資本等変動計算書、個別注記表

したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部です。

（添付書類）

事　業　報　告

〔自　平成28年12月１日
〔至　平成29年11月30日

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年12月1日～平成29年11月30日）における我が国経済は、政府の積極的な経済政策を背景に個人消費は底堅い動きとなっており、また企業収益は改善に足踏みが見られるものの高い水準で推移し、全体として緩やかな回復基調となりました。一方、アジア諸国の経済動向や政策に関する不確実性など、先行きは依然として不透明な状況となりました。

このような状況の下、当社は主にコンピュータグラフィックス（コンピュータを使って制作された映像、以下「ＣＧ」）関連のエンターテインメント（娯楽）業界向けビジネスに多角的に取り組んでまいりました。開発推進・支援事業においては、既存及び新規ミドルウェアの開発期間延長によるサポート収入があったものの、ライセンス販売では、開発の長期化や開発受託案件の需要が成約まで至らなかったこと、導入コストの低い他社製品との競争激化、案件規模の縮小化などにより期初計画を大幅に下回りました。受託開発においては、クライアント先の体制・予算見直し等の影響及び開発規模の縮小等により、期初計画を大幅に下回り、売上に貢献することができませんでした。しかし、新たに取り組んでおります非エンターテインメント領域の新規開拓について、案件数がかなり増えてきております。当社の技術力を活かし、安定的な収益が見込まれる非エンターテインメント領域（自動車業界、建築業界、セキュリティー業界等）の分野を中心に、より広範囲の製品と組み合わせて使えるようにミドルウェアに改良を加えるとともに、積極的に拡販活動を行い、業績回復及び業績安定に向けて全力を尽くしてまいります。特に自動車分野に関しては、既に組込システムの先行開発から設計段階まで進み、実装も視野に入れております。また、データサイエンス（ディープラーニングの活用等）領域に関しては、ユーザー行動の未来予測等に成果が出始めており、両領域共に今後の事業拡大に繋がるものと確信しております。コンテンツ事業においては、各コンテンツにおけるユーザー数の減少並びに新規タイトルの開発遅延により計画未達になりました。期中において、株式会社S&Mゲームスに「逆襲のファンタジカ」及び「刻のイシュタリア」を譲渡し、開発体制の再構築を図りましたが、「テラバトル２」に関し

ては、開発遅延に加え、リリース後にサーバー不具合、システムエラー等が生じたことやユーザーの継続率、課金率等が当初の想定に届かなかったことから、サービス設計の見直しや戦略の変更が必要となり、売上への寄与に至りませんでした。今後は、受託タイトルや協業タイトルを中心に開発を行うことで、業績変動の影響を抑え安定した利益を確保できるよう全力を尽くしてまいります。さらに、変化する市場環境に対応したサービス提供を行えるように運営体制の効率化を図ってまいります。人材事業においては、昨年度からの順調な売上伸長が継続し、稼働率もそれに応じて高まっていること、また厳しい人材マーケットにもかかわらず、比較的順調に社員の採用及び求職者・派遣労働者の確保ができ、業績は安定に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高が6,115,712千円（前期比12.7％減）、営業損失は1,251,537千円（同839,597千円減）、経常損失は1,202,755千円（同773,809千円減）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,137,815千円（同638,465千円減）となりました。

なお、報告セグメントの状況（セグメント間の内部取引消去前）は、以下のとおりであります。

① 開発推進・支援事業

当連結会計年度においては、イギリスARM社の100％子会社であるGeomerics社より全てのプラットフォームに対してリアルタイムのグローバルイルミネーション（大域照明、または間接光表現）を提供する業界最高水準の技術である「Enlighten」に関するソフトウェアライセンスの取得及び全世界においての開発、販売、サポートの権利を取得しました。しかしながら、当期においては、全世界の販売体制の構築に手間取ったため、期初計画を下回りました。

また、新たに取り組んでおります非エンターテインメント領域の新規開拓については、まだ小規模ではありながら案件数が増加しております。安定的な収益が見込まれる非エンターテインメント領域（自動車業界、建築業界、セキュリティー業界等）の分野を中心に拡大してまいります。

なお、ミドルウェアにおいては、ライセンス販売での案件長期化や開発受託案件の需要が具体化まで至らなかったこと、導入コストの低い他社製品との競争激化、案件規模の縮小化などがあり、期初計画を大幅に下回りました。受託開発においては、クライアント先の体制・予算見直し等の影響及び開発規模の縮小等により、期初計画を下回りました。また、受託開発を行っている連結子会社のイグニス・イメージワークス株式会社において

は、昨年より遊技機器業界の射幸性を抑制することを目的とした規制強化が続いており、新規に獲得する予定であった遊技機器向けグラフィックスの開発受託案件の人員配置換え等を実施し、新規案件の獲得を目指しましたが、減収をカバーすることができませんでした。

以上の結果、売上高は3,082,713千円（前期比6.1％増）、セグメント損失は376,345千円（同361,864千円減）となりました。

② コンテンツ事業

当連結会計年度における主要タイトルの動向に関して、「逆襲のファンタジカ」及び「刻のイシュタリア」については、5月31日をもって株式会社S&Mゲームスにタイトルを譲渡いたしました。これは、コンテンツ事業の早期黒字化のためには抜本的な構造改革が必要との判断によるものであります。しかしながら、構造改革に時間がかかった結果として、株式会社ミストウォーカーとの協業タイトルである「テラバトル２」においても開発遅延に加え、リリース後のサーバー不具合、システムエラー等が生じたことやユーザーの継続率、課金率などが当初の想定に届かなかったことからサービス設計の見直し及び戦略の変更が必要となり、売上に貢献することができませんでした。また、未発表の1タイトルについても、今期内にリリースすることができませんでした。

以上の結果、売上高は1,560,463千円（前期比47.6％減）、セグメント損失は627,622千円（同609,575千円減）となりました。

③ 人材事業

当連結会計年度における派遣先企業で稼働中の一般派遣労働者数は延べ2,709名、有料職業紹介の成約実績数は165名となりました。

以上の結果、売上高は1,473,693千円（前期比30.1％増）、セグメント利益は301,499千円（同55.0％増）となりました。

（２）設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資はありません。

（３）資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、ソフトウェアライセンスの取得資金として、金融機関より長期借入金400,800千円の調達を実施いたしました。

（４）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度におきましては、重要な事業の譲渡、吸収分割又は新設分割はありません。

（５）財産及び損益の状況の推移

項目＼期別	第16期 平成26年11月期	第17期 平成27年11月期	第18期 平成28年11月期	第19期 (当連結会計年度) 平成29年11月期
売上高（千円）	8,056,745	8,231,046	7,001,428	6,115,712
経常利益又は経常損失（△）（千円）	832,523	252,929	△428,946	△1,202,755
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	507,578	146,894	△499,349	△1,137,815
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	255.82	64.64	△201.91	△456.73
総資産（千円）	4,163,425	4,745,496	3,860,523	2,704,689
純資産（千円）	1,576,587	3,201,127	2,699,202	1,448,844

（６）対処すべき課題

①　開発推進・支援事業について

当社グループの主たる事業領域であるゲーム業界においては、技術革新により家庭用ゲーム機器や携帯端末において新機種の投入が進み、当社及びクライアント企業であるゲームメーカー各社において、ゲームタイトルを投入するプラットフォームも多様化しております。また、他業界においても、AR(拡張現実)、VR（仮想現実）等技術革新が著しく変化しております。そのような環境の下、当社グループでは、研究開発体制の強化を推進し、共通描画フレームワークの開発及びそれを用いたミドルウェア製品の強化を進めております。主に、高品質な質感表現ができる「Mizuchi」、調和の取れた照明効果を施せる「Enlighten」、ポストエフェクト「YEBIS」、次世代ゲーム機へ対応するオールインワン型国産ゲームエンジン「OROCHI」を市場へ投入してまいります。

② コンテンツ事業について

近年、スマートフォン向けのゲームの手軽さは、若年層を中心にこれまでゲームに関心のなかったような女性ユーザーも増えるなど利用者の拡大により急成長し、今後も更に普及すると考えられます。一方でトレンドの変化が早いのも特徴であり、ゲームのクオリティーは急速に高まっております。また、ゲームの開発規模が益々増大し、開発期間は長期化するなど、厳しい競争環境となっております。

このような環境の中、当社グループでは、自社タイトルを継続的かつ安定的に適切なタイミングでリリースできる組織体制を整備、強化し、対象ユーザーに対する魅力あるタイトルの創出を進めてまいります。

また、ゲームタイトルの配信についても、国内のゲーム市場にとどまらず、英語圏、繁体圏等、全世界のゲーム市場へ引き続き取り組んでまいります。

③ 人材事業について

当社グループの属するエンターテインメント業界においては、技術革新が著しい中で、技術者の確保・人材育成へのニーズが高まっております。そのような環境の下、人材事業においては、スタッフに対してコーチングセッションやチームビルディング等の各種研修を実施することで成長機会を提供し、サービス内容の質の強化を図っております。これにより、クライアント企業に対して高付加価値のある最適なマッチングを行い、信頼の維持と向上を実現してまいります。また、安定した事業基盤の構築のために、職業安定法及び労働者派遣法等の雇用情勢等の外部環境の変化に柔軟に対応できる機動的な体制を維持・強化してまいります。

④ 開発体制の強化について

当社グループでは、今後の更なる事業拡大のために、開発体制の継続的な強化が必要であり、開発技術の向上と先端技術へ迅速に適応する技術者の確保が重要であると認識しております。即戦力となる人材の中途採用をすることで効率的な人員体制を拡充するとともに、今後の当社の軸となる人材を育てるために新卒採用も推進してまいります。また、海外展開の促進を見据えて、外国人の採用も積極的に行い、多言語に対応できる開発体制の増強を図ってまいります。

⑤　全社的な課題について

当社グループは、当連結会計年度において「継続企業の前提に関する注記」を記載しております。当該状況を解消するために、収益の確保、費用の削減並びに財務基盤の安定化に取り組んでおります。また、今後更なる業容拡大、継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、各種業務の標準化と効率化の徹底により事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのために、コーポレート・ガバナンスの充実、リスク管理やコンプライアンスを含む内部統制システムが有効に機能するよう組織体制や整備・運用を推進し、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

（7）主要な事業内容

当社は、コンソールゲーム・オンラインゲーム（ソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリ等）の開発・販売、家庭用ゲーム機・スマートフォン・携帯電話・組込機器向けのミドルウェアの開発・販売、サーバーネットワークの構築・運用・監視、ゲーム・映像業界の人材紹介・人材派遣を営んでおります。

①　開発推進・支援事業

開発推進・支援事業では、コンソールゲーム・オンラインゲーム（ソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリ等）の受託開発、家庭用ゲーム機・スマートフォン・組込機器向けのミドルウェアの開発・販売、サーバーネットワークの構築・運用・監視等のソリューションサービスを提供しております。

1)　ミドルウェア開発・販売

家庭用ゲーム機、スマートフォン、組込機器向けに高品質かつ柔軟性の高いミドルウェアを開発しております。ミドルウェアのライセンス販売やカスタマイズによるツール開発のほか、ユーログラフィックス、情報処理学会、電子情報通信学会で論文を発表しているプログラマー集団が開発した最先端ツールを提供しております。特にリアルタイムのコンピュータグラフィックス技術を強みとし、クリエイターからのビジュアルクオリティーに対する高い要求に応えられるミドルウェアを開発しております。

2)　他社販売ゲームタイトル及びその他コンテンツの開発受託

他社製品名で販売される家庭用ゲーム機、業務用ゲーム機、スマートフォン用ゲームのコンテンツ等を開発しております。当社では、ゲーム開発で培ってきた技術力と豊富

な経験を基礎にしていることからゲームのシナリオ作成などの企画から提案し、単に他社製品の開発にとどまらない、クライアントニーズや市場に合わせた提案及びコンサルティングを実施しております。また、独自のミドルウェアを活用し、格段の開発効率を実現するとともに熟練したデザイナーが生み出すエフェクト・２Ｄ・３Ｄ映像により、革新的な作品を提供しております。当社では、代表作として株式会社スクウェア・エニックスより発売された「ブレイブリーデフォルト」のゲーム開発受託をしております。

3)　ソリューションサービス

オンライン対応のコンシューマゲームやソーシャルゲーム等を運営するオンラインエンターテインメント事業者向けに、ネットワークインフラの構築、運用、保守・監視、技術コンサルティングなどのソリューションを提供しております。また、これらのゲームで使用するサーバーと回線をクライアントに貸し出すホスティングサービスも提供しております。

②　コンテンツ事業

コンテンツ事業では、自社オリジナルタイトルのソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリの開発・提供を行っております。当社は、スマートフォン向けゲーム及びフィーチャーフォン向けゲームを、国内ユーザー及び海外ユーザーに提供しております。また、自社オリジナルタイトルのスマートフォンネイティブアプリをApple Inc.が運営する「App Store」及びGoogle Inc.が運営する「Google Play」等において提供しております。

③　人材事業

当社では、CG、ゲーム制作、映像制作、WEB制作の各業界におけるデザイナーやクリエイター等の技術者をクライアント企業に対して、有料で紹介する人材紹介サービス、及び登録派遣社員を派遣する人材派遣サービスを提供しております。当社は、一般的な人材紹介会社、人材派遣会社とは異なり、エンターテインメント業界に特化した人材ビジネスを展開しており、ミドルウェア等の販売、受託案件の営業を行う傍ら、クライアント企業における人材ニーズの掘り起しも行っております。当社は自社においてもオリジナルタイトルの開発を行っており、コンテンツ制作等に係る人材の見極めに関して、他の人材紹介会社、人材派遣会社に比べ、クライアント企業におけるニーズを的確に捉えることができることが強みとなっております。

（８）主要な営業所及び使用人の状況

①　主要な営業所

名称	所在地
本　　社	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番３号

②　使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
308名	７名増	36歳２ヶ月	３年11ヶ月

注　使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

（９）重要な親会社及び子会社の状況

①　重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
イグニス・イメージワークス株式会社	15百万円	100.0％	CG制作受託

（10）主要な資金調達先及び調達残高

調達先（長短借入金と社債の合算）	調達残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	400,989千円
株式会社伊予銀行	30,000千円
株式会社みずほ銀行	28,724千円

２．会社の株式に関する事項

（１）発行可能株式総数　　普通株式　　9,420,000株
（２）発行済株式の総数　　普通株式　　2,562,100株
（３）株　　主　　数　　2,955名
（４）大　　株　　主

株　　主　　名	持 株 数（株）	持株比率
関　本　晃　靖	243,000	9.60％
寺　田　健　彦	235,500	9.30％
株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント	120,000	4.74％
三菱UFJキャピタル株式会社	103,000	4.07％
ＳＣＳＫ株式会社	95,000	3.75％
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	60,000	2.37％
株式会社エクサ	56,000	2.21％
株式会社クリーク・アンド・リバー社	54,000	2.13％
松井証券株式会社	35,700	1.41％
倉　垣　二美子	32,000	1.26％
永　谷　真　澄	32,000	1.26％

（注）持株比率は自己株式（30,000株）を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の状況（平成29年11月30日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
関　本　晃　靖	代表取締役会長	―
寺　田　健　彦	代表取締役社長	イグニス・イメージワークス㈱　代表取締役
倉　垣　二美子	取締役 （戦略事業本部長）	―
星　野　勇　気	取締役 （開発本部長）	―
竹　中　康　晴	取締役 （技術本部長）	―
山　田　隆　仁	取締役 （経営管理本部長）	―
谷　口　惠　治	取締役	―
尾　関　好　良	常勤監査役	㈱インテグリティ　代表取締役
成　井　　弦	監査役	特定非営利活動法人エルピーアイジャパン理事長
石　渡　晋太郎	監査役	ナリッジサービスネットワーク㈱　管理本部長 イグニス・イメージワークス㈱　監査役

注１．取締役谷口惠治氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

注２．監査役尾関好良氏、成井弦氏、及び石渡晋太郎氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
常勤監査役尾関好良氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。

注３．平成29年２月24日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって、永谷真澄氏は取締役を辞任いたしました。

注４．当社は、取締役谷口惠治氏、監査役尾関好良氏、成井弦氏、及び石渡晋太郎氏を㈱東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（２）取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	８名	158,204千円
監査役	３名	17,280千円
合計	11名	175,484千円

注１．当事業年度支給額には使用人兼務役員の使用人給与相当額は含まれておりません。
使用人兼務取締役の使用人給与相当額は次のとおりであります。
使用人兼務取締役　５名　39,039千円
注２．上記のうち、社外役員に対する報酬等の額は、取締役１名4,800千円、監査役３名17,280千円であります。
注３．当事業年度末現在の人員は、取締役７名（うち、社外取締役１名）、監査役３名（うち、社外監査役３名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成29年２月24日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでいるためであります。

（３）社外役員に関する事項

①　社外役員の主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会出席状況		監査役会出席状況	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　谷　口　恵　治	22回中21回	95.5％	―	―
監査役　尾　関　好　良	22回中20回	90.9％	14回中14回	100.0％
監査役　成　井　　弦	22回中17回	77.3％	14回中13回	92.9％
監査役　石　渡　晋太郎	22回中21回	95.5％	14回中13回	92.9％

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役及び監査役はそれぞれの豊富な知識と経験に基づく専門的見地から適宜質問し、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言及び提言を行っております。

また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。

② 重要な兼職先と当社との関係

取締役及び監査役の重要な兼職先は「（１）取締役及び監査役の状況」に記載の通りであります。なお、当社とそれらの兼職先との間には特別の利害関係はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役谷口惠治氏、社外監査役尾関好良氏、成井弦氏、及び石渡晋太郎氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は金100万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成29年11月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
【流動資産】	**1,782,973**	**【流動負債】**	**957,010**
現金及び預金	554,974	買掛金	226,652
売掛金	876,439	短期借入金	17,500
仕掛品	159,932	１年内償還予定の社債	40,000
貯蔵品	2,783	１年内返済予定の長期借入金	196,046
前渡金	5,114	未払金	152,776
未収入金	61,899	未払費用	128,571
前払費用	108,610	未払法人税等	9,087
繰延税金資産	95	未払消費税等	41,692
その他	16,494	前受金	53,486
貸倒引当金	△3,370	預り金	57,042
【固定資産】	**921,716**	受注損失引当金	27,932
【有形固定資産】	**204,126**	関係会社清算損失引当金	5,900
建物	282,656	その他	322
減価償却累計額	△141,464	**【固定負債】**	**298,835**
工具、器具及び備品	253,769	社債	10,000
減価償却累計額	△190,835	長期借入金	232,397
【無形固定資産】	**390,345**	資産除去債務	49,679
ソフトウエア	367,049	繰延税金負債	6,758
その他	23,296	**負債合計**	**1,255,845**
【投資その他の資産】	**327,244**	（純資産の部）	
投資有価証券	119,573	**【株主資本】**	**1,449,837**
敷金	201,243	資本金	146,214
その他	6,427	資本剰余金	1,894,204
		利益剰余金	△353,781
		自己株式	△236,800
		【その他の包括利益累計額】	**△993**
		その他有価証券評価差額金	△993
		純資産合計	**1,448,844**
資産合計	**2,704,689**	**負債・純資産合計**	**2,704,689**

連結損益計算書

自　平成28年12月１日　至　平成29年11月30日

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		6,115,712
売上原価		5,799,566
売上総利益		**316,146**
販売費及び一般管理費		1,567,683
営業損失		**1,251,537**
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	2,650	
持分法による投資利益	37,298	
為替差益	3,825	
その他	10,563	54,359
営業外費用		
支払利息	4,752	
社債保証料	511	
その他	314	5,577
経常損失		**1,202,755**
特別利益		
事業譲渡益	183,496	183,496
特別損失		
投資有価証券評価損	29,999	29,999
税金等調整前当期純損失		**1,049,259**
法人税、住民税及び事業税	2,490	
法人税等調整額	86,065	88,555
当期純損失		**1,137,815**
親会社株主に帰属する当期純損失		**1,137,815**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年１月19日

シリコンスタジオ株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴　谷　哲　朗　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　村　憲　一　　印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シリコンスタジオ株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリコンスタジオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失1,251,537千円、経常損失1,202,755千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,137,815千円を計上している。また、前連結会計年度において118,187千円、当連結会計年度においても792,089千円の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸　借　対　照　表

（平成29年11月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
【流動資産】	**1,606,296**	**【流動負債】**	**907,101**
現金及び預金	539,670	買掛金	251,466
売掛金	764,581	短期借入金	17,500
仕掛品	103,071	１年内償還予定の社債	40,000
貯蔵品	2,783	１年内返済予定の長期借入金	177,322
前渡金	15,914	未払金	146,028
未収入金	67,918	未払費用	104,092
前払費用	99,313	未払法人税等	8,887
その他	16,412	未払消費税等	28,197
貸倒引当金	△3,370	前受金	53,486
【固定資産】	**896,256**	預り金	46,781
【有形固定資産】	**192,544**	受注損失引当金	27,116
建物	269,691	関係会社清算損失引当金	5,900
減価償却累計額	△132,442	その他	322
工具、器具及び備品	216,460	**【固定負債】**	**298,835**
減価償却累計額	△161,164	社債	10,000
【無形固定資産】	**378,965**	長期借入金	232,397
ソフトウエア	355,669	繰延税金負債	6,758
その他	23,296	資産除去債務	49,679
【投資その他の資産】	**324,745**	**負債合計**	**1,205,936**
投資有価証券	82,275	（純資産の部）	
関係会社株式	34,800	**【株主資本】**	**1,297,608**
敷金	201,243	資本金	146,214
その他	6,427	資本剰余金	1,894,204
		資本準備金	345,464
		その他資本剰余金	1,548,740
		利益剰余金	△506,009
		利益準備金	981
		その他利益剰余金	△506,990
		繰越利益剰余金	△506,990
		自己株式	△236,800
		【評価・換算差額等】	**△993**
		その他有価証券評価差額金	△993
		純資産合計	**1,296,615**
資産合計	**2,502,552**	**負債・純資産合計**	**2,502,552**

損　益　計　算　書

自　平成28年12月１日　至　平成29年11月30日

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		5,353,297
売上原価		5,144,433
売上総利益		**208,864**
販売費及び一般管理費		1,466,008
営業損失		**1,257,144**
営業外収益		
受取利息	248	
受取配当金	2,650	
為替差益	3,545	
その他	9,910	16,354
営業外費用		
支払利息	4,364	
社債保証料	511	
その他	314	5,190
経常損失		**1,245,980**
特別利益		
事業譲渡益	183,496	183,496
特別損失		
投資有価証券評価損	29,999	29,999
税引前当期純損失		**1,092,484**
法人税、住民税及び事業税	2,290	
法人税等調整額	61,429	63,719
当期純損失		**1,156,203**

会計監査人の監査報告書　謄本

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年１月19日

シリコンスタジオ株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴　谷　哲　朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　村　憲　一	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シリコンスタジオ株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、当事業年度においても、営業損失1,257,144千円、経常損失1,245,980千円、当期純損失1,156,203千円を計上している。また、前事業年度及び当事業年度において営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年12月１日から平成29年11月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年１月22日

シリコンスタジオ株式会社　監査役会

常勤社外監査役　　尾　関　好　良　　印

社外監査役　　成　井　　弦　　印

社外監査役　　石　渡　晋太郎　　印

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　定款一部変更の件

１．変更の理由

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を第32条（監査役の選任）および第33条（監査役の任期）に新設するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（監査役の選任） 第32条　監査役は、株主総会の決議によって選任する。 ２　監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	（監査役の選任） 第32条　監査役は、株主総会の決議によって選任する。 ２　監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
（新設）	３　当会社は、会社法第329条第３項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。
（新設）	４　前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。
（監査役の任期） 第33条　監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ２　補欠として選任された監査役の任期は、退任し監査役の任期の満了する時までとする。	（監査役の任期） 第33条　監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ２　補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。但し、前条第３項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることができないものとする。

第２号議案　　取締役５名選任の件

定款の規定により、取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	関本晃靖 （昭和14年７月12日生）	昭和62年10月　日本シリコングラフィックス株式会社設立代表取締役就任 平成11年12月　当社設立 代表取締役 社長就任 平成12年10月　日本シリコングラフィックス株式会社 取締役退任 平成17年12月　当社 代表取締役会長就任 平成19年１月　当社 代表取締役会長兼社長就任 平成19年12月　当社 取締役会長就任 平成25年４月　当社 代表取締役会長就任（現任） （現在に至る）	243,000株
2	寺田健彦 （昭和43年10月10日生）	平成12年１月　当社 入社 平成14年12月　当社 開発推進部長 平成17年12月　当社 執行役員就任 平成19年12月　当社 代表取締役社長就任（現任） 平成21年２月　イグニス・イメージワークス㈱　代表取締役社長就任（現任） （現在に至る）	235,500株
3	竹中康晴 （昭和40年４月28日）	平成27年６月　当社　入社 平成27年12月　当社　執行役員研究開発統括部長就任 平成28年12月　当社　執行役員技術本部長就任 平成29年２月　当社　取締役就任 技術本部長 平成29年12月　当社　取締役 テクノロジー事業本部副本部長 （現任） （現在に至る）	－　株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	谷口 恵治 （昭和27年２月26日生）	昭和49年４月　日本楽器製造㈱（現 ヤマハ㈱）入社 平成19年６月　ヤマハ㈱執行役員 ㈱ヤマハミュージックエンターテインメントホールディングス代表取締役社長 兼 ㈱ヤマハミュージックメディア代表取締役社長 平成26年９月　当社 取締役就任（現任） （現在に至る）	－ 株
5	新任取締役候補者 梶谷 眞一郎 （昭和35年3月3日生）	平成23年3月　当社　入社 平成29年12月　当社　コーポレートサービス本部長就任 （現在に至る）	2,000株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者のうち、谷口恵治氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号の社外取締役候補者であります。また、同氏は㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。

３．谷口恵治氏を社外取締役候補者とした理由は、東京証券取引所一部上場企業及びその関連会社における経験に基づく、企業経営全般に関する知識と見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって３年５ヶ月となります。

４．社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、谷口恵治氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金100万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　　監査役３名選任の件

定款の規定により、監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	尾関好良 （昭和24年８月27日生）	昭和53年12月　Arthur Andersen&Co. 入社 昭和58年７月　Bank of America入社 昭和59年７月　Kumagai International USA Corpration入社、バイスプレジデント 平成４年８月　タイムワーナー・エンターテインメント・ジャパン㈱（現 ワーナーエンターテインメントジャパン）CFO 平成８年４月　日本シリコングラフィックス㈱(現 日本ＳＧＩ㈱)常務取締役CFO 平成12年12月　日本アリバ㈱執行役員CFO 平成14年３月　コロムビアミュージックエンタテインメント㈱（現 日本コロムビア㈱）取締役専務執行役CFO 平成17年８月　㈱セールスフォース・ドットコム専務執行役員CFO 平成18年５月　㈱インテグリティ代表取締役（現任） 平成18年５月　グロービス経営大学院教授（現任） 平成23年５月　１stホールディングス㈱取締役 平成25年８月　当社常勤監査役（現任） （現在に至る）	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
2	成井　弦 （昭和19年４月18日生）	昭和44年10月 昭和62年７月 昭和63年２月 平成２年８月 平成６年９月 平成10年２月 平成12年４月 平成12年７月 平成15年３月 平成15年９月 平成25年４月 （現在に至る）	ディジタルイクイップメントコーポレーションインターナショナル（DEC）日本支社入社 日本ディジタルイクイップメント㈱取締役教育事業本部長 同社取締役企画本部長 米国DEC、ゼネラルインターナショナルエリア教育・コンサルティング事業担当副社長 日本シリコングラフィックス㈱（現 日本ＳＧＩ㈱）入社、企画本部長 同社代表取締役副社長 特定非営利活動法人エルピーアイジャパン設立、理事長（現任） ㈱リーディングエッジ設立、代表取締役社長 ㈱ピーエイ取締役 ㈱セラーテム・テクノロジー取締役 当社監査役（現任）	1,500株
3	石渡　晋太郎 （昭和27年11月10日生）	昭和50年３月 平成元年７月 平成３年10月 平成７年12月 平成９年１月 平成11年７月 平成18年10月 平成19年11月 平成23年６月 平成25年８月 平成28年２月 （現在に至る）	日本鉱業㈱（現 ＪＸ日鉱日石金属㈱）入社 日本人材サービス㈱入社 同社取締役 SAPジャパン㈱入社 SAPノース・イースト・アジア、人事ディレクター 日本ＳＧＩ㈱取締役執行役員人事本部長 ＳＧホールディングス㈱入社 トレインジャパン㈱入社、人事ディレクター ナリッジサービスネットワーク㈱入社、管理本部長（現任） 当社監査役（現任） イグニス・イメージワークス㈱監査役（現任）	500株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．各候補者は、会社法施行規則第２条第３項第８号の社外監査役候補者であります。また、各氏は㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。

３．尾関好良氏、成井　弦氏、石渡晋太郎氏を社外監査役候補者とした理由は、いずれも当社と同業企業の経営者としての豊富な経験に基づく、企業経営全般に関する知識と見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、各氏の当社社外監査役の就任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ尾関好良氏が４年５ヶ月、成井　弦氏が４年10ヶ月、石渡晋太郎氏が４年５ヶ月となります。

４．社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金100万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

なお、各氏が再任された場合、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第 329 条第 3 項の規定に基づき、予め補欠監査役 1 名を選任するものです。

なお、中村　晃氏の補欠の社外監査役としての選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、これを取り消すことができるものとします。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
－	中村　晃 （昭和20年１月10日生）	昭和43年４月　日本IBM㈱　入社 平成４年７月　日本シリコングラフィックス㈱　入社 平成７年７月　日本インターグラフ㈱　代表取締役社長 平成12年２月　コグネックス㈱　代表取締役社長 平成20年７月　㈱エイ・アンド・ユー　代表取締役（現任） （現在に至る）	－　株

（注）１．中村　晃氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．中村　晃氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
また、同氏が社外監査役に就任した場合は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

３．中村　晃氏を補欠社外監査役候補者とした理由は、当社の同業企業の経営者としての豊富な知識・経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためです。

４．中村　晃氏が社外監査役に就任した場合は、定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。
社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金100万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番８号
エビススバルビル　５階　カンファレンススペース
電話　(0120) 303557

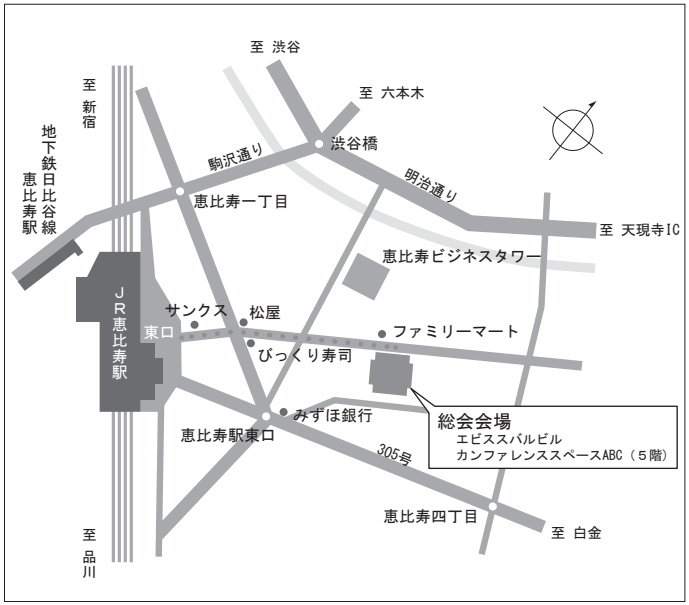

（会場への交通機関）

JR山手線・埼京線「恵比寿駅」東口改札より徒歩約３分
東京メトロ地下鉄日比谷線①番出口より徒歩約４分